

議事概要

藤沢市政策会議を次のとおり開催した。

会議名	令和5年度第11回政策会議
開催日	2023年(令和5年)11月2日(木) 8:31 ~ 9:36
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長、和田副市長、宮治副市長、岩本教育長 (政策会議委員) 総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長(欠席)、道路河川部長、下水道部長(欠席)、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
議 事	(1) 議題(審議事項) 1 令和5年度第2回藤沢市公共資産活用等検討委員会について(企画政策部) 2 OUR Project マスタープランの策定について(企画政策部) 3 藤沢市地域防災計画の修正について(防災安全部) 4 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応の記録について(健康医療部) (2) 報告・情報提供等 ア 障がい者雇用について(総務部) イ 令和5年度市民と市長との意見交換について(市民自治部) ウ コンタクトセンターの運用状況について(市民自治部) エ 第29回藤沢市1日清掃デーの実施について(環境部)
内 容	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1) 議題(審議事項) 1 令和5年度第2回藤沢市公共資産活用等検討委員会について □企画政策部長から、資料1~4に基づき概要説明が行われた。 《内容》 藤沢市公共資産活用等検討委員会において、検討及び審査した結果を報告するもの。 《主な意見等》 鵜沼市民センターは津波災害警戒区域内にある施設になるため、改築による収容人数が拡大されることについて大きな意義がある。喫緊の課題として、収容施設が不足しているため、避難面積の最大限の確保と早急の完成を望んでいる。一方で、湘南なぎさ荘につい

ては、要配慮者が利用する施設であり、近隣住民の避難や基準水位が現位置よりも高い場所に移転することになるなど、課題が生じる。国土交通省の定める防災拠点となる建築物に係るガイドラインにも、防災の拠点施設である市民センターや高齢者施設、福祉施設を津波災害警戒区域等のハザードエリアに建設する場合には、基準水位よりも上部に主要な設備や諸室等を持ってくるよう指針がある。高齢者施設、福祉施設が複合化することによる一般市民の津波避難施設の課題についてどのように考えているか。

⇒ 鶴沼市民センターの再整備については、今後の基本構想の中で防災面も含め調整していく。

⇒ 公共施設再整備の基本的な考えのもと、機能集約と複合化をしっかりと行っていきたい。鶴沼市民センターは指摘にあったとおり津波災害警戒区域であることから、津波避難施設の機能については十分な検討をしていく。

また、法的な規制等があり、なぎさ荘については、難しいところであることは承知しているが、難しいから「やらない」のではなく、市民自治部としては、子どもから高齢者までが集い、地域共生の場を具現化する施設として「やる必要がある」と考えており、再整備に係る機能に手挙げをしていただいた部局には、ぜひご協力をお願いしたい。

《結果》

了承。

2 OUR Project マスタープランの策定について

□ 企画政策部長から、資料 1～3 に基づき概要説明が行われた。

《内容》

令和 5 年 1 1 月 2 7 日開催の藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会へ報告する OUR Project マスタープラン（生活・文化拠点再整備基本計画）の案について報告するもの。

《主な意見等》

なし。

《結果》

了承。

3 藤沢市地域防災計画の修正について

□ 防災安全部長から、資料 1～3 に基づき概要説明が行われた。

《内容》

令和 5 年 1 1 月 2 2 日開催の災害対策等特別委員会に報告する藤沢市地域防災計画の修正について報告するもの。

《主な意見等》

地域防災計画の修正にあたって、部局が定める指定管理施設や所管している事業所などの業務継続計画への影響はあるか。

⇒部局や所管施設の BCP に影響が出る場合もあるので、地域防災計画の修正後、防災政策課・危機管理課と所管部局で調整をしたいと考えている。

《結果》

了承。

4 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の記録について
□健康医療部長から、資料 1～2 に基づき概要説明が行われた。

《内容》

令和 5 年 1 月 22 日開催の災害対策等特別委員会に報告する「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応の記録」について報告するもの。

《主な意見等》

市民の生活や経済活動、予算措置したものについては記載しないのか。業務継続や人員配置などについて様々な会議を行ってきた。全庁的な取組として、資料に記載した方が良いと感じた。

⇒すでに全庁的な取組については、令和 4 年 2 月に報告しており、今回の報告は、コロナも一定の落ち着きを見せている中で、今後の新興感染症の対応の参考となるよう、公衆衛生の観点からまとめたものである。人員については記載しており、保健所としての対応を整理している。新たな新規感染症が発生した場合にどう対応してきたのかということ記録として整理をしている。

⇒今回の報告書は議会から求められている部分とは若干、異なっている印象はある。教育関係等では休校したことによる子どもたちへの影響等については、なかなか検証が難しい。また人員の配置体制や経済対策として行ったことの記載はできるが、その効果を検証することは難しい。他市町村の報告書について調べたが、全体の取組を記載した報告書は見当たらなかった。守備範囲を大きくしてしまうと、相当な作業量になると思うが、今後も問われることはあると思うので、各部局において、精査し回答できるように対応していただきたい。全庁的に取りまとめるかについては、また検討していく必要がある。

⇒資料の巻末などに、全庁的な取組などを記載したほうが良いのではないか。

⇒市全体の取組について資料 2 の 102 ページから 114 ページに記載してあるので確認をお願いしたい。

《結果》

了承。

(2) 報告・情報提供等

ア 障がい者雇用について

□総務部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。

《内容》

障害者雇用促進法の改正により、法定雇用率が段階的に引上げされることから、本市の障がい者雇用についての考え方を報告するもの。

《主な意見等》

障がい者の雇用については、市内ではアズビルや日本精工が障がい者専従の特例子会社を作り、障がい者の雇用を積極的に進めている。また、内閣府でも民間に就労するためのチャレンジ雇用も進められている。一方当事者の立場からすると、事務職場に雇用の希望があつて、区分されることに不満の声があるという話も聞いている。法施行の意義を考慮すると、単に雇用率2.8%を達成するといった短期的な話ではなく、障がい者雇用のノウハウを職員課が明確にしていけるかということが必要になる。ノウハウの蓄積を進めていくためにも、人手が足りないと感じている職場から業務の切り出しやモニタリングを実施し、職員課と配属される所管課の思惑がずれないようにマッチングしていく必要がある。

⇒マッチングという観点では職員課が各課にお願いをして、配置しているところである。各部にかなりの人員を配置しており、月例報告を受ける等、情報の蓄積があるため、事例集やチェックシートを作成し、障がい特性を把握した上で、各課とマッチングさせていきたいと考えている。また、環境面の配慮が必要な方も多くいるため、面接等の中で把握をしながら、各部の状況を踏まえ配置していきたいと考えている。

イ 令和5年度市民と市長との意見交換について

□市民自治部長からの概要説明については省略。

《内容》

理事者が市内13地区において、地域で活動する様々な団体（郷土づくり推進会議、地域活動団体、ボランティアセンター、社会福祉協議会等）と意見交換する日程等について情報提供するもの。

《主な意見等》

なし。

	<p>ウ コンタクトセンターの運用状況について</p> <p>□市民自治部長から、資料1～2に基づき概要説明が行われた。</p> <p>《内容》</p> <p>令和5年10月1日から運用を開始したコンタクトセンターの運用状況の報告及び、一次完結率の向上に向けた取組について周知するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>コンタクトセンターの運用状況は所管課毎の記載であるため、部内各課一つずつ選択しないと把握できない。部局単位でも集計できないか。</p> <p>⇒現状、すぐに対応できる状態ではないため、業者と調整し検討する。</p> <p>エ 第29回藤沢市1日清掃デーの実施について</p> <p>□環境部長からの概要説明については省略。</p> <p>《内容》</p> <p>快適で住みよい環境づくりをめざして令和5年11月19日（日）に実施する第29回藤沢市1日清掃デーについて周知するもの。</p> <p>《主な意見等》</p> <p>なし。</p> <p>4 その他</p> <p>なし。</p> <p>5 閉会</p>
--	---